

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### 【1】市町村の推進体制の整備等

#### (1)松山市の内部の推進体制について

##### ①中心市街地活性化関係課等長会議

新たな松山市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、基本方針、目標等を定めるとともに、基本計画に定める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うとともに、情報交換を行っている。

#### 【関係課等長会議・名簿】

区分	所属・役職
会長	開発建築部市街地整備課長
委員	総合政策部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	こども家庭部保育・幼稚園課長
委員	健康医療部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路河川整備課長
委員	都市整備部交通拠点整備課長
委員	産業経済部企業立地・産業創出課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
委員	公営企業局下水道整備課長
事務局	開発建築部市街地整備課

#### 【関係課等長会議の検討経過】

年月日	議題等
令和2年1月8日	・第2期計画基本計画の進捗状況について ・第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)

##### ②松山市議会

- ・令和元年12月6日 本会議

計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月まで延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。

- ・令和2年3月12日 都市企業委員会

次期計画を策定するための予算について説明。

## 〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

### ■ 松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(令和6年7月9日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会長	松山商工会議所	副会頭	宮崎 光彦
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役社長	加戸 慎太郎
監事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	赤塚 昌弘
	(株)愛媛銀行	常務取締役	矢野 紀行
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一

### ※ 松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山

### ■ 松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター

(令和6年7月9日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学地域協働推進機構	客員教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設計工務	代表取締役社長	正岡 秀樹

■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿(令和6年7月9日現在)

区 分	組 織 名	役 職	
正会員	松山商工会議所	副会頭	
	(株)まちづくり松山	代表取締役社長	
準会員	松山市	開発建築部長	
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長	
	(株)伊予鉄グループ	常務取締役	
	松山市商店街連盟	会長	
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長	
	(一社)お城下松山	理事長	
協力会員	国土交通省四国地方整備局	所長	
	松山河川国道事務所		
	愛媛県経済労働部	経営支援課長	
	愛媛県中予地方局建設部	部長	
	松山東警察署	生活安全課 調査官	
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長	
	愛媛大学	地域共創研究センター長	
	松山大学	総合研究所長	
	松山アーバンデザインセンター	センター長	
	松山市社会福祉協議会	常務理事	
	松山市公民館連絡協議会	副会長	
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長	
	(公社)松山青年会議所	理事長	
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役	
	(株)松山三越	取締役営業部長	
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス 松山支部	支部長	
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長	
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長	
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	
	(株)愛媛銀行	常務取締役	
	愛媛信用金庫	営業統括部長	
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長	
	西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長	
	(株)愛媛CATV	専務取締役	
	愛媛ホテル協会	会長	
	賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
		国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部まちづくり推進室		高度化事業部まちづくり推進室 長	
独立行政法人都市再生機構西日本支社		都市再生業務部まちづくり支援 室	

		まちづくり支援課担当課長
	(一財)民間都市開発推進機構	地域連携推進役

(2) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会 総会

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
令和4年度		
第1回	令和4年7月14日	議題 1. 令和3年度事業報告・収支決算(案)について 2. 令和4年度事業計画・収支予算(案)について 3. 運営会議委員の承認について 4. その他 報告 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について

	年月日	議題等
第2回	令和5年1月10日	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について 4. その他 報告 1. 松山市中心市街地におけるまちづくりの取り組み内容について 2. 研修会の開催について
令和5年度		
第1回	令和5年8月3日	議題 1. 役員の選任について (1) 正副会長の選任について (2) 監事の選任について 2. 運営会議委員の承認について 3. 令和4年度事業報告・収支決算(案)について 4. 令和5年度事業計画・収支予算(案)について 報告 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について
第2回	令和6年1月10日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う協議会意見について
令和6年度		
第1回	令和6年5月27日	議題 1. 令和5年度事業報告・収支決算(案)について 2. 令和6年度事業計画・収支予算(案)について 3. 運営会議委員の委嘱について 4. 役員の選任について 5. その他 報告 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告について
第2回	令和7年1月8日	議題 1. 運営会議委員の委嘱について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成 30 年度		
第 3 回	平成 31 年 3 月 4 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員の変更について</li> <li>2. 平成 30 年度事業報告（案）・収支決算見込みについて</li> <li>3. 平成 31 年度事業計画（案）・収支予算（案）について</li> </ol>
令和元年度		
第 1 回	令和元年 5 月 30 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 正副会長の選任について</li> <li>2. 監事の選任について</li> <li>3. 運営会議委員の承認について</li> <li>4. 平成 30 年度事業報告（案）について</li> <li>5. 平成 30 年度収支決算（案）について</li> <li>6. 令和元年度事業計画（案）について</li> <li>7. 令和元年度収支予算（案）について</li> <li>8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</li> </ol>
第 2 回	令和元年 8 月 19 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について</li> <li>2. 松山市中心市街地活性化基本計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期計画平成 30 年度定期フォローアップ</li> <li>・第 3 期計画</li> </ul> </li> <li>3. 意見交換</li> </ol>
第 3 回	令和元年 12 月 17 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について</li> <li>2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について</li> <li>3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第 3 期）について</li> <li>4. 意見交換</li> </ol>
令和 2 年度		
第 1 回	令和 2 年 5 月 27 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度事業報告（案）について</li> <li>2. 令和元年度収支決算（案）について</li> <li>3. 令和 2 年度事業計画（案）について</li> <li>4. 令和 2 年度収支予算（案）について</li> <li>5. 運営会議委員の承認について</li> <li>6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</li> </ol>
第 2 回	令和 2 年 9 月 1 日	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第 3 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について</li> <li>2. 監事の選任について</li> <li>3. 新入会員の承認について</li> </ol>
令和 3 年度		

	年月日	議題等
第1回	令和3年7月12日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について 5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第2回	令和3年12月28日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について
令和4年度		
第1回	令和4年5月27日	議題 1. 運営会議委員の承認について 2. 令和3年度事業報告・収支決算（案）について 3. 令和4年度事業計画・収支予算（案）について 4. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 5. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第2回	令和4年12月22日	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について 4. その他
令和5年度		
第1回	令和5年7月11日	議題 1. 総会への提出議案について （1）役員の改選について （2）運営委員の選任について （3）令和4年度事業報告・収支決算（案）について （4）令和5年度事業計画・収支予算（案）について 2. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 3. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに対する意見書（案）について
第2回	令和5年12月21日	議題 1. 総会提出議案について （1）松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る意見について 2. まちづくり連携促進会議の開催について 3. 先進視察について 4. その他
令和6年度		
第1回	令和6年5月8日	議題 1. 令和6年度第1回総会提出議案について （1）役員の選任について

	年月日	議題等
		(2) 令和6年度運営委員の委嘱について (3) 令和5年度事業報告・収支決算について (4) 令和6年度事業報告・収支決算(案)について 2. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 3. 中心市街地活性化基本計画定期フォローアップに対する意見(案)について 4. その他
第2回	令和6年12月19日	議題 1. 令和6年度第1回総会提出議案について (1) 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る意見について 2. その他



(3)松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

令和2年9月11日

松山市長  
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会  
会長 関啓三



松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

## 松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

松山市は、第3期基本計画を策定し国への認定申請を行うことから、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりに向けての取組みを強く推進するものと認識しております。

これまで、平成20年、平成26年に松山市中心市街地活性化基本計画を策定し、その活性化に取り組まれてきましたが、第2期計画は、「訪れたい都心としての機能強化」、「都市型観光地としての魅力の向上」、「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を掲げて事業を行い、未完了事業は完了予定を見越したものとしており、観光施設入込客数などの目標を達成され、成果を上げられました。

第3期は、第2期の結果を受けて、「職・住・遊の近接で豊かな生活が実現されたまち」を全体テーマに掲げ、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」「観光コンテンツの充実による満足度の向上」「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」という松山の地域性を踏まえた3つの数値目標を設定し、具体的な取組みも盛り込まれており、当協議会としては、本計画は概ね妥当であるとの結論に至りました。実施及び計画変更にあたりましては、次の事項にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### （基本計画の遂行に関する事業視点について）

我々を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、グローバル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展などにより激変しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新たな生活様式が求められている。こうした、先行きが不透明な時代においては、長期的な視点をもって中短期の計画を策定する必要がある。

このため、30年後の松山の姿を明確に描くなかで、例えば、中心市街地を丸ごと「情報未来都市空間」として整備するといった具体的な構想を新たに打ち出し、そのために必要となる今後5年間の施策や事業を具体的に盛り込むといった手法も取り入れていただきたい。

また、この基本計画は松山の魅力づくりや市民の暮らしに直結するものであることから、市民の声を数多く取り入れるとともに、それぞれの整備地区の将来の姿（イメージパス）を示したうえで、その実現のために「どの事業をいつまでに実施する」ということを市民にわかりやすい形で周知いただきたい。

#### （事業の着実な遂行について）

基本計画に記載されている事業については確実な実行をお願いしたい。特に「松山駅周辺土地区画整理、周辺まちづくり、連続立体交差事業」、「松山市駅前広場整備事業」、「松山赤十字病院整備事業」、「湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業」、「一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業」、「道後温泉本館保存修理事業」は松山市の将来にとって極めて重要な事業となることから、遅滞なく実施するとともに、地区ごとのまちづくりを強力に推進されたい。

また、計画実現が懸念されている二番町線整備事業は、国・県・地元関係者等と十分に協議いただくなど、早急に対策を講じられたい。

(計画区域について)

計画区域は、第2期よりは若干拡大されているものの、第1期計画の450haまでは至っていない。当初の計画通り、まちづくりを推進するためには、計画区域を拡大し、広範な事業展開をお願いしたい。

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、現状が大きく変化している中で、観光に関する記載の多くは、今後のインバウンドの大幅増を前提として組み立てられているため、実施段階で計画との乖離が生じることが懸念される。ウイズコロナ、アフターコロナの観点から目標設定の見直しや、まちづくりの新たな方向性の打ち出しなども検討すべきではないか。

## 第1回変更

令和4年1月14日

松山市長  
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会  
会長 関啓三

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

## 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更により、新たに追加される 2 事業については、道後温泉本館保存修理工事期間中において、入浴客や来訪者の増加が見込める「観光コンテンツの充実による満足度向上」に資する事業であることから、当協議会としては概ね妥当であると判断する。両事業の着実な遂行とともに、令和 6 年度並びに保存修理工事終了後の事業についても検討されたい。

また、計画期間が延長された事業については早期完了を目指すとともに、民間再開発である湊町三丁目 C 街区地区、一番町一丁目・歩行町一丁目地区の事業化に向けた松山市の積極的な支援をお願いしたい。

さらに、地域間競争が激化する中、DX やカーボンニュートラルへの対応など、30 年、50 年先のスマートシティを見据えた新しい価値を生み出すことができる未来型の構想を新たに策定し、今後 5 年間の施策や事業に盛り込んでいただきたい。

先進的で魅力にあふれ、住みたい訪れたい街となるよう、関係者等と連携し、各種事業を進めていただくようお願い申しあげるとともに、新型コロナウイルス感染の影響により、中心市街地はかつてない厳しい状況下にあることから、より一層、強力な景気活性化策を早急に講じていただきたい。

令和5年1月10日

松山市長  
野志 克仁 様

松山市中心市街地活性化協議会  
会長 宮崎 光彦

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

## 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更については、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延が目立つものの、ハード整備事業における支援措置の明確化や、中心市街地の産業の要となる観光施策の支援期間延長が盛り込まれており、概ね妥当であると判断する。

特に、「駅前広場整備事業」については、民と協働しながら行政が主体的立場にて、利便性の高い交通の実現につながるよう周辺環境に配慮した上で、迅速に整備を行うとともに、民間再開発である「湊町三丁目C街区地区」、「一番町一丁目・歩行町一丁目地区」については、行政の積極的な関与のもと、再開発検討事業から再開発事業へと着実に具現化されたい。また、計画変更により、これまで回遊性の向上に寄与してきた交流の場が失われることから対策を講じていただきたい。さらに「道後地区」においては、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会などとの連携を強化し、訪日外国人の受け入れ環境の整備、地区全体の誘客促進、訪問者増加を図っていただきたい。

加えてコロナ禍により、初期の計画と現状が大きく乖離していることから、現実に即した目標設定や事業の見直しが必要と考える。

そのためには、新しい生活様式、DXやカーボンニュートラル、グローバルゼーションなどの進展を直視し、30年後の松山の姿を描くべく「ランドデザイン」を策定、具体的な空き店舗対策やエリアマネジメント、デジタル化やキャッシュレス化、インバウンドを含むニューツーリズムなどを、本基本計画に盛り込む手法を取り入れていただきたい。

何れにしても、広域交通の拠点かつ居住機能を持つ「松山駅周辺地区」、商業や業務等の多彩な都市機能と市内最大の交通結節の「都心地区」、道後温泉を有し本市の観光拠点である「道後地区」の3地区がそれぞれの機能を十二分に発揮し、持続可能な中心市街地となるよう、当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されるようお願い申しあげる。

### 第3回変更

令和6年1月10日

松山市長  
野志 克仁 様

松山市中心市街地活性化協議会  
会 長 宮 崎 光 彦

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。



## 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

松山市では、人口減少・少子高齢化の進行による、市場の縮小や労働力人口の減少による企業の人手不足が顕在化している。これに伴い、まちの賑わいと活力が低下しており、特に、中心市街地の活性化を喫緊に推し進めることが強く求められている。

今回の一部変更について、当協議会では、事業名称、国の支援措置等の変更や、観光客誘致、移住定住促進に関する事業を行うための期間延長等は、妥当であると判断する。

しかしながら、国内において、都市間競争が加速する中で、計画の遅れは、まちづくりがより早く進められている他の都市に公共や民間の投資が流れていくこととなり、結果として松山への投資が縮小し、まちの衰退につながることを予測される。このため、各事業においては、想定している期間内での実現を強くお願いしたい。

また、道後温泉や松山城を有する松山市においては、観光振興の観点から、まちづくりに取り組むことが必要である。その中でも、道後地区においては、令和6年に道後温泉本館の保存修理工事が終了するとともに改築130周年の節目を迎えることから、まちづくりの推進や地域経済の活性化における大きな機会となり得る。このため、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会などとの連携を強化し、新たな賑わい創出事業や、マイクロモビリティの導入などを積極的に推進していただきたい。

コロナ禍を経て、人口減少時代を迎えたこともあり、市場や消費者のニーズは劇的に変化している。中心市街地の活性化は、早急なハード整備とともに、若者や新しいニーズを取り込むためのコンテンツなど、ソフトの充実も重要となっている。当協議会を含めた関係者等と連携し、時代の変化に即した計画になるよう、事業の見直しや新たな事業の立案などを推進されたい。

## 第4回変更

令和7年1月9日

松山市長  
野志 克仁 様

松山市中心市街地活性化協議会  
会 長 宮 崎 光 彦

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

## 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

当協議会は、今回の一部変更について、事業名称や新たな支援措置の活用、軽微な事業内容の変更について、特段の意見はなし。

新規に追加された道後温泉活性化事業については、中心市街地全体の商業や他の産業への波及があるような事業の実施を期待したい。

また、民間事業者による事業スケジュールの変更や実施期間の延長に関しては、中心市街地の活性化が停滞することがないように、遅滞なく進めていただきたい。

### **〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等**

#### **(1)客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施**

##### **①統計的データの客観的な把握・分析**

人口、商業、観光、交通等に関する統計的データを把握・分析し、「1.〔2〕地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」に記載している。

##### **②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析**

「平成30年度松山市市民意識調査」、「大街道・銀天街来街者アンケート調査」及び「松山市民の消費行動に関するアンケート調査」より地域住民のニーズ等を把握・分析し、「1.〔3〕地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載している。

##### **③前基本計画等に基づく取り組みの把握・分析**

事業等の進捗状況、目標の達成状況及び定性的評価等について「1.〔4〕これまでの中心市街地活性化に関する取組」に記載している。

#### **(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整**

##### **①パブリックコメントの実施**

本計画の素案について、広く市民等の意見を聴取するため令和2年6月1日から令和2年6月30日までの間、パブリックコメントを実施した。

## ②各種団体との連携

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者（特定講師1人、特定研究員1人、客員研究員2人）が配属されている。

そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設が中心市街地に設置された。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

### ■松山市都市再生協議会委員（令和6年11月21日時点）

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学大学院 理工学研究科 准教授	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
監事	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)まちづくり松山 代表取締役社長	まちづくり団体
	愛媛大学 社会共創学部 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授	大学
	松山東雲女子大学 教授	大学
	松山市 坂の上の雲まちづくり部長	行政
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 開発建築担当部長	行政
	松山市 産業経済部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和6年11月21日時点）

役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
アシスタントディレクター	愛媛銀行 石井支店
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 研究補助員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門研究補助員
	愛媛大学社会連携支援部地域協働課防災情報チーム 事務補佐員
アドバイザー	国土交通省都市局市街地整備課 推進官
プロジェクトディレクター	松江工業高等専門学校 准教授/愛媛大学地域協働推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 客員准教授
	復建調査設計(株)松山支店総合計画課 課長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	坂の上の雲ミュージアム 前総館長
	愛媛大学社会共創学部 講師
	豊橋技術科学大学 准教授
	東京理科大学理工学部 教授
	東京大学大学院工学系研究科 准教授
	セキ株式会社経営管理本部 部長